

お知らせ

下川町長 田村 泰司

公営住宅・特定公共賃貸住宅及び一の橋集住化住宅の入居者募集について

このことについて、次の要領により募集いたしますので、入居を希望される方は期日までにお申込み下さい。
 なお、詳細についてはお問い合わせいただくか、下川町ホームページでご確認下さい。（公募期間中掲載しております。）

1 公営住宅

団地名（住所）	建設年度	形式	住宅番号	面積（㎡）	住宅家賃（円）	団地名（住所）	建設年度	形式	住宅番号	面積（㎡）	住宅家賃（円）
向陽団地	H7	3LDK	D-3	79.5	18,200～71,600	末広団地	H14	3LDK	C-5	83.03	20,800～82,200
向陽団地	H10	2LDK	E-2	65.3	15,400～61,000	末広団地	S63	3LDK	4-1-1	68.36	14,500～24,200
元町あけぼの	H19	2LDK	L-2	70.33	18,800～86,700						

2 特定公共賃貸住宅及び地域優良賃貸住宅

団地名（住所）	建設年度	形式	住宅番号	面積（㎡）	住宅家賃（円）	備考
日昇団地（単身者）	H6	1LDK	1-1	34.87	22,000～45,000	修繕完了後に入居可能（11月予定）
日昇団地（単身者）	H6	1LDK	1-3	34.87	22,000～45,000	

3 一の橋集住化住宅

団地名（住所）	建設年度	形式	住宅番号	面積（㎡）	住宅家賃（円）	団地名（住所）	建設年度	形式	住宅番号	面積（㎡）	住宅家賃（円）
一の橋集住化住宅	H25	2LDK	A	67.00	18,200～48,300	一の橋集住化住宅	H25	2LDK	B	67.00	18,200～48,300

4 入居基準

◎公営住宅の入居収入基準等

- ①一般世帯・・・給与所得除後の給与等の金額及び同居親族等控除後の金額で、月額所得が158,000円までの世帯。また、単身者の入居も可能です。
- ②裁量階層・・・入居者が60歳以上の世帯、60歳以上の親族と18歳以下の親族のみで構成されている世帯、心身に障がい等を有する方がいる世帯、小学校就学前のお子さんのいる世帯等は、上記の月額所得が214,000円まで入居することができます。

◎特定公共賃貸住宅の入居収入基準等

- ①下川町に住所を有する方、又は有することとなる方。
- ②単身者住宅 → 35歳以下の勤労単身者の方。（35歳を過ぎると退去しなければなりません。）
 一般住宅 → 現に同居し又は同居しようとする親族（婚姻はしていないが事実上婚姻関係と同様の方、その他婚姻の予定者も含む）がある方。
- ③町税及び上下水道使用料等の滞納のない方。
- ④単身者住宅 → 月額所得が200,000円未満（所得の上昇が見込まれる方）からの所得のある方。
 一般住宅 → 月額所得が158,000円以上の方。

◎一の橋集住化住宅の入居収入基準等

- ①下川町に住所を有する方、又は有することとなる方。
- ②町税及び上下水道使用料等の滞納のない方。
- ③給与等の所得で収入分位Ⅰ・Ⅱの区分に該当する方は家賃の減額措置があります。

5 申込期限

令和7年9月22日（月曜日）まで

《裏面あり》

6 入居者選考 募集件数以上の申込者がいる場合は、該当者の住宅困窮度判定を行い住宅に困る度合いの高い方から入居者を決定しますが、住宅困窮順位が定め難い場合は、公開抽選により入居者を決定します。

7 入居可能日 令和7年9月上旬以降の入居となります。

8 申込み及び問い合わせ先
下川町役場 町民生活課 維持管理係【 電話 01655-4-2511 】

◆申し込みに必要な書類

- ① 公営住宅・特定公共賃貸住宅・一の橋集住化住宅入居申込書
- ② その他、次の書類が必要です。

区分	添付書類
① 給与所得者 (同表③に掲げる方を除く)	・前年度の給与所得の源泉徴収票の写しなど
② 事業所得者 (同表③に掲げる方を除く)	・前年度の確定申告書の写し
③ 就職・転職・起業してから1年に満たない方(入居直後に就職・転職・起業することが決まっている方を含む)	・給与所得者の場合は、勤務先の発行する給与支払証明書(見込みを含め1年分を記載) ・事業所得者の場合は、事業収入申告明細書(見込みを含め1年分を記載)
④ 年金・恩給等受給者	・年金改定通知書の写しまたは支払通知書の写しなど
⑤ 生活保護受給者	・直近の生活保護決定通知書の写し
⑥ 心身に障害のある方	・身体障害者手帳の写し又は療育手帳の写し又は精神障害者保健福祉手帳の写し

※ [] については、所定の様式がありますので、お申し出ください。

※ その他不明な点は町民生活課にお問い合わせください。

◆申込時に個人番号（マイナンバー）の番号確認・身元確認が必要になります

公営住宅および特定公共賃貸住宅の申し込みのときに、個人番号の提示を受ける際は、成りすましを防止するため、本人確認書類が必要となりましたので、契約予定者の「個人番号カード」（または通知カード）と「本人確認書類」をお持ちください。

▶申請者本人(契約者予定者)が届出するとき

個人番号（マイナンバー）確認に必要な書類	身元確認に必要な書類	
いずれか1つ ① 個人番号カード ② 通知カード ③ 個人番号が記載された住民票の写し ⑥ 個人番号が記載された住民票記載事項証明書	いずれか1つ	ア 個人番号カード イ 運転免許証、パスポート、各障がい者手帳、在留カードなどの顔写真
	いずれか2つ	ウ 健康保険証、年金手帳、児童扶養手当証書、介護保健被保険者証等

※郵送による提出の場合は、写しを添付してください。

▶本人(契約者予定者)の代理人が届出するとき
委任状を添付してください。

9 入居に関しての注意事項

- ・住宅周辺等の清掃や草刈等は入居者をお願いしております。
- ・ペット（犬・猫等）は飼うことが出来ません。
- ・住宅の家具や照明・ストーブ等は基本設置しておりませんので入居者の負担で設置をお願いします。